

ふくしま

法人会ニュース

2010

4

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

ふくしま街歩き今昔



「やながわ希望の森公園前駅」(伊達市梁川町)



(法人ニュースふくしま 2002年4月号より)

Contents

税だより	2
へーなるほど	2
総会記念講演会	3
新入会員紹介	3
税理士会コーナー	4
ちょっといっぶく	4
社会貢献活動	5
税務の窓	6
カメラリポート	7
会員さんこんにちは(樋口久彌さん)	8

税だより

国税

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、うっかりして確定申告することを忘れていた場合は、すみやかに申告をしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに延滞税と併せて納めてください。

更正の請求、修正申告、期限後申告の手続などについて、お分かりに

ならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署におたずねください。

地方税

自動車税の減免について

身体などに障がいのある方のために使用される自動車は、4月1日現在において、一定の要件を満たせば、申請により自動車税が減免されます。

申請する場合は、

- ・身体障害者手帳等
- ・運転免許証、車検証、印鑑
- ・身体障害者等のために家族が運転する旨の証明書（家族運転のみ）
- ・常時介護証明書（常時介護者運転のみ）

を整え、5月31日（月）までに、最寄りの県地方振興局県税部に申請してください。

なお、4月1日以後に手帳の交付を受けた場合には、翌年の2月までに申請することにより、申請日に応じて月割で減免されます。

申請手続き等詳しいことは、最寄りの県地方振興局県税部までお問い合わせください。（県庁 税務課）



村井幸三さんの へーなるほど

駅を歩いていたら日光東照宮の春の行事「強飯式」（ごうはんしき）のポスターが目にとまりました。「早いなア 今年ももう四月か」と随分昔ですが「強飯式」を見物に出掛けた折りに見た、まぶしく光る日光の浅緑の若葉を懐かしく思い出しました。

強飯式は毎年四月二日に東照宮の境内にある三仏堂で行われる修験道の神事です。別名日光責めともいうので

すが、堂内にズラリと並んだ袴姿の頂戴人の前には黒塗りの椀に一升の米飯が高々と盛り上げられ、副菜として生大根、唐辛子などが添えられています。式がはじまると山伏姿の僧が激しい口調で式の由来の口上を述べ「さあ頂け、さあ頂け」と迫ります。盛岡のわんこ蕎麦ならいざしらず一升飯を食べるなど気の遠くなるような話で、頂戴人は一時間ほど勘弁を願いつづけ、形としては飯には手をつけず椀を頭上

にかかげ平伏して終わるのですが、伝承によると奈良時代に始まる豊作を祈る行事とか、とにかく山伏の迫力ある責めの中にも、なんとなくユーモアも感じられる変わったお祭りです。

ところで、東照宮には一度お出かけになったことがあると思いますが、あのお宮が神社であることはご存じでしたか。

祭神は徳川家康公、神名でいうと東照大権現を祭るれっきとした神社で、明治の昔には元会津藩主の松平容保公や家老の西郷頼母が宮司を勧めた事があります。

現在私たちが目にする眩いばかりに彩られた豪華な陽明門や当時の名工たちが腕をきそつた匠の粋ともいべき金色の権現造り本殿など、白木造りの普通の神社とはまったく違う様式である事と、すぐ隣りに輪王寺の壮大な本堂があるため、一般にはお寺の印象で参詣される方が多いようですね。

東照宮が出来たのは寛永十三年（1636）年、三代將軍家光の時ですが、この造営のプランナーは家康、秀忠、家光の三代將軍に仕えた天海大僧正です。天海は会津高田町に生まれました。葦名氏の一族ですが、將軍家から絶大な信頼を受け、仏教だけでなく幕府の政策面にも大きな力をふるった傑僧です。いずれ改めてご紹介致しましょう。

第三十六回通常総会

とき 平成二十二年五月二十四日(月)

午後三時二〇分(予定)

ところ ウェディングエルティ

※詳しくは、別途ご案内いたします。

記念講演会同日開催(午後一時三〇分～午後三時)

演題

「舞台裏から見た政治・経済」

講師

三反園 訓氏

(テレビ朝日コメンテーター)



ど主要な政治家を担当。

その後、総理官邸、自民党、外務、防衛、大蔵各省庁のキャップを務め、九〇年頃からは「ニュースステーション」の政治担当キャスターとして政治・政局動向の解説に当たる。また、この間、中曽根康弘総理から小泉純一郎総理まで歴代総理の主要先進国会議(サミット)など同行するなど、多数の内閣・与野党要人の海外同行取材歴を持つ。

「やじうまプラス」や「スーパーモーニング」、「TVタックル」にも出演中。早稲田大学大学院公共経営研究科講師(非常勤)

主な著書

「ニュースステーション政治記者奮闘記」(ダイヤモンド社)
「総理大臣の器」(講談社)

プロフィール
一九五八年 鹿児島県指宿市生まれ。
一九八〇年 早稲田大学卒業、テレビ朝日入社。
社会党担当を振り出しに政治記者に。

総理官邸、自民党担当時代には、金丸信・副総理や安倍晋太郎幹事長な

●●●新入会員紹介●●●

入会ありがとうございます。

新入会員(1月下旬～3月上旬入会)の皆さんをご紹介いたします。

(株)ゴダイ電気	(福島市笹木野・電気工事業)
(有)水野教材社	(福島市旭町・OA 機器販売業)
(有)MARS DESIGN	(福島市南矢野目・広告代理業)
福島カントリー(株)	(福島市浜田町・ニク加工製造業)
(有)リパティールカンソ	(伊達郡川俣町・ゴルフインストア業)
長南工業(有)	(福島市西中央・不動産貸付業)
弁護士法人ブレイト法律事務所	(福島市大町・弁護士業)
(社)福島県整骨師会	(福島市小倉寺・整骨業)
星野商事(株)	(福島市町庭坂・サービス業)
(株)ウエストエステート	(福島市入江町・不動産管理業)

今後ともよろしく願います。

PEETがん検診・人間ドックのご案内

会員サービスの一環として、「PEETがん検診」「人間ドック」が財団法人脳神経疾患研究所との提携により受診しやすくなりました。ご本人はもとより企業経営のためにも検診を受けることで安心を得られますので、是非ご利用下さい。

詳しくは、福島法人会のホームページ

<http://www13.ocn.ne.jp/fukuho> をご覧ください。

「平成22年度税制改正大綱における
相続税の改革と改正ポイント」

税制改正大綱には政府税制調査会の改革の方向性が記述されています。ここでは、今後の相続税の方向性と平成22年4月1日以降の改正点をご紹介します。

税制調査会は、相続税について、バブル期の地価急騰に伴い、相続税の対象者が急増したことから、基礎控除の引上げや小規模宅地等の課税の特例など拡充が行われたことを説明し、これが現在の不況下での地価下落の現状に適しておらず、相続税の格差是正（所得再分配）機能が果たされていない事を問題視しています。そのため平成二十三年度改正では、相続税・贈与税の基本構造改革を行うものと考えられます。また、法人等を利用した租税回避の対応も行うようです。

次に、平成22年4月1日からの改正点を御説明いたします。

①お亡くなりになった方が居住の用か事業の用に供していた土地を相続人が申告期限（亡くなってから10ヶ月以内）までに居住の用か事業の用に継続利用しないと50%の評価減は適用ができなくなります。現行法では法定相続人が相続した場合、申告期限までに土地を売却しても50%評価

減の特例が適用できましたが、今後は適用できません。

②お亡くなりになった方のご自宅（土地）で同居している相続人が相続した場合で、同居していない相続人と共有相続した場合には、80%評価減の適用は同居している相続人のみの適用となります。

③お亡くなりになった方の自宅建物が居住用と貸付用とに分かれている場合には、自宅の土地の評価は利用目的に按分計算した上で、自宅部分のみ80%の評価減が適用となります。

現行法では、例えば5階建てのビルの最上階を居住用とした場合、居住用は1/5ですが、一棟のうち一部屋でも居住用があればそのビル全体の敷地が80%評価減の対象となっていました。しかし、今後は1/5部分だけ80%評価減となります。今回は小規模宅地の特例の改正だけに止まっていますが、今後も相続税は増税の方向性にシフトしていきそうです。相続税の対策は早いうちからはじめることが肝要です。

東北税理士会福島支部 吉田寛司

ちよっと
いっぷく



広報委員

(株)福島工作所 富田建一郎

「ブナの木」

私は42年前の春、学校卒業後家業の家具工場へ勤めました。その当時、家具の主材はブナ材でした。

ブナは櫛と書きますが、近年作られた和製漢字で、日本では薪以外利用価値が無いと言う意味だそうです。

終戦直後、木材の需要が急速に伸び、政府の奨励もありブナ材を家具材として利用するようになりました。

木材乾燥技術の向上に伴いブナの最大の欠点である狂い易さを克服したのも大きな要因だと思います。

櫛は他の広葉樹と比べると導管や年輪が薄いので木目の美しさなどにはありませんが、粘りの有る木なので曲げ木には最適で、イスの脚部などにも多く使われています。木肌も寒冷地産のものは白いので、塗料でいろんな色に着色して、年輪が薄いと

言う弱点をカバーしています。数十年前、環境保護が叫ばれ伐採禁止になり、現在櫛材は殆ど輸入に頼っています。

小生、実は六年ほど前まで、生きている櫛を見たことが有りませんでした。山好きの高校の同級生に話したところ、山形県小国町の飯豊山登山口の温身平へ案内してくれました。二〇〜三〇メートルの見事なブナを見ることが出来ました。灰色の幹には所々に苔が産し、根元には櫛の落ち葉が幾重にも重なり、名も知らぬ低木や山野草の格好の肥料になり、食物連鎖の底辺を担っています。針葉樹林とは全く異なった生命感溢れるものでした。

櫛は灰色の幹で、綺麗な花が咲くでもなく、葉もただ茶色になるだけの木偶の坊が庭木として人気を集めているそうです。秋に葉は枯れますが、翌年春、新芽が吹くまで落葉せずに越冬します。次の世代の誕生を見届けてから葉を落とすので庭木として植えるのだそうです。

是非我が家の庭にも・・・と思いましたが、庭が少々狭いので植えない方がブナでしよう。



伊達東小学校



◀みんなわかるかな？



▲えっ〜と。



▼とっても重たいね！

我ら次代のタックスペイヤー 青年部会租税教室

青年部会では、次代を担う子供たちに社会生活に欠かせない「税」について学習してもらおうと、12月2日（水）・伊達市立伊達東小学校6年生、1月20日（水）・福島県立福島商業高校3年生、22日（金）・福島市立矢野目小学校6年生を対象に租税教室を開催しました。

矢野目小学校



▲いっぱい種類があるね。



▲あっ かった。

福島商業高校



◀どれでしょうか？



▲なるほど。

税務の窓

税のQ&A

ダイレクト納付

Q 個人の所得税の確定申告をした納税額の納税方法として、口座振替を選択しています。例えば、法人税や消費税の納税についても口座振替はできますか。

A ダイレクト納付の手続きをすれば口座振替ができます。

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる電子納税の新たな納付手段です。

e-Taxを利用していることが前提条件となりますが、税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納税が可能です（特に、源泉所得税の毎月納付手続きなどの利用回数の多い手続きに便利です）。また、インターネットバンキングの契約が不要であり、税理士が納税者に代わって納付することが可能です。

ダイレクト納付を利用する際には、納税用確認番号及び納税利用カナ氏名・名称の登録が必要となりますので、e-Taxの開始届出書の提出（送信）時又はダイレクト納付の利用前に必ず登録してください。

利用可能税目は、源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税です。

ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続きが必要になるほか、ダイレクト納付利用届出書を作成の上、納税地等を所轄する税務署へ持参又は送付してください（添付書類は不要で、提出部数は一部です）。

利用可能金融機関は、国税庁ホームページで確認してください（利用が可能な金融機関であってもダイレクト納付を利用できない預貯金の種類がありますので、ご注意ください）。

ダイレクト納付利用届出書の提出から利用可能となるまでのおよその期間については、金融機関によって異なります（おおむね一ヶ月程度です）ので、

国税庁ホームページ↓税務手続きの案内↓納税証明書及び納税手続関係↓ダイレクト納付の手続↓利用可能金融機関一覧で確認願います。

ダイレクト納付利用届出書は、利用可能となるまでの期間を考慮していただき、お早めに提出願います。

ダイレクト納付利用届出書が提出された後、税務署と金融機関において所定の確認・登録作業が完了し、ダイレクト納付の利用が可能となった法人には、e-Taxのメッセージボックスに「ダイレクト納付登録完了通知」が格納されます。このメッセージが格納さ

ダイレクト納付したい…
「誰かの実家のように
毎月贈与されるからだ」と…



れるまでダイレクト納付は利用できませんので、その場合は、金融機関等の窓口での納付など、その他の納付手段で納付してください。

ご不明な点は、ダイレクト納付利用書を提出の税務署へお問い合わせください。

（注意事項）

（一）ダイレクト納付は、金融機関のサービス開始日以降利用可能となりますので、利用される金融機関のサービス開始前に、メッセージボックスへ「ダイレクト納付登録完了通知」が格納された場合でも、ご利用は金融機関のサービス開始日からとなります。

（二）e-Taxでは、メールアドレスを登録している方へ、メッセージボックスに情報が格納された段階で、登録しているアドレスあてに「おしらせ」e-Taxをご利用の方へ」メールを送信しています。

預貯金残高不足等の理由により納付ができなかった場合には、再度、納付の期限内に納付手続きが必要となりますので、ダイレクト納付を便利かつ安心してご利用していただくためにもメールアドレスの登録をお勧めします。

福島税務署法人課税部門では、ダイレクト納付導入時の出張サポートを行っております。操作方法等でお困りの場合は、お気軽にご連絡ください。

（電話〇二四一五三四一三二二二）

▼ 22・2・17

女性部会 2 月例会 (健康講座)

テーマ「女性のがん検診について」

講師：木村宣章氏 (AFLAC 郡山支社長代理)



”乳がん触診モデル (模型) に触れる部会員“

▼ 22・3・1

女性部会社会貢献活動

(部会員が持ち寄ったタオルを寄贈)

福島市社会福祉協議会・安田常務理事にタオルを手渡す (右から) 鎌田部会長、古川副部会長



▲ 22・3・1

伊達市社会福祉協議会・木谷常務理事にタオルを手渡す (右 2 番目から) 鎌田部会長、徳永部会員、古川副部会長

カメラリポート Camera Report



▲ 22・2・26

平成21年度役員研修会

テーマ「中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識と中小企業円滑化法について」

講師：佐藤朋子氏

(東北財務局 福島財務事務所理財課長)



▲ 22・2・26

平成21年度第 2 回理事会

- ・平成22年度暫定予算の件
- ・公益社団法人認定に向けての今後の対応について
- ・租税教室等税に関わる社会貢献活動について
- ・伊達市支部選出役員辞任に伴う人事 (案) について
- ・会員増強特別表彰承認の件



▲ 22・3・12

平成21年度第 6 回広報委員会

- ・ふくしま法人会ニュース 2・3 月号の反省について
- ・ふくしま法人会ニュース 4・5 月号の編集方針 (案) について
- ・ホームページの業者選定について

会社名
心は
えと文・やまひろし



株式会社 樋口屋商店
取締役会長
樋口 久彌氏
(伊達郡国見町藤田字日渡四16-2)
TEL (024) 585-2026

私にとってこんな不思議な会社は初めてだ。創業が江戸時代というのだが、多分二百年前後の歴史があると思う。

久弥会長が十一代目であり、子息の卓弥氏が十二代目を継いでいるという。

先祖は造り酒屋をやり、その後旅館もやったという。その時代に東北行幸された明治天皇が昼食をお召し上がりになったという歴史もある。東北本線が開通すると雑貨屋に変わり、戦後の一時期映画館を経営したこともある。

全然、訳の分からない会社である。現在はどうか、という国見町藤田に「らいふぴあ」というギフト専門店を営業し、同町に「香雲堂」という総合葬祭を開業し、保原町には「サラダ館保原店」でギフトと雑貨を扱っている。その上、藤田病院売店に「ヤマザキシヨップ」という院内売店を開いている。

「なんなんですか、この会社は」と驚きの声をあげると

「仮面ライダー屋なんです」と、さらっと言っただけのける。

「仮面ライダー」というと「絶えずヘンシン、するんです」「変身ですか」

時代の流れに合わせて次々と違う業種に挑戦していくというのは、一面大変危険なことである。それを江戸時代から倒産もしないで継続しているというのは驚くべき事実である。

会長が三十歳の頃、加盟していたボランタリーチェーンのメンバーとアメリカを視察旅行をしたことがあった。そのとき、広い敷地に大型スーパーがあり、ホームセンターがあり、コンビニができているのを視察しびっくりしたという。日本も近いうち、このように変化していくだろうと予感したという。先祖の樋口家の人々、十代目の父弥太郎、久弥、卓弥と時代の流れに適応していくDNAが備わっていたの

ではないか、と私には感じられた。

奥様は昔、婦人服の店をやっていたことがあるというし、家族全員が変化に順応でき、経営の基盤がしっかりしているためであろう。いまは、どの企業も大変な時期だと思うが、会長はものは考えようだという。企業にとって大事なものは人と金だが、現在は求職者が多く優秀な人材がすぐ募集できるし、金は金利が安く銀行から思っている以上に借入れができるので大変ありがたい時代だと思っていると語る。

会長は昭和十六年藤田生まれ。福島商業高校を卒業してからしつかり親の跡を継ぎ様々な事業経営を継続させている。一、二年に一度は海外旅行をし世界の動きを肌で感じ未来を見据えているという。



おとぎ

4月になると企業では人事異動や組織変更、新社会人になる方や、学生は進学と大きな変化がありますね。これからの生活に期待と不安を抱く、そんな時期ではないでしょうか？

経営者の立場から『新入社員には何を期待し何を求めるのか?』と問われたら極論は、『会社の利益になること』になるのだと思います。しかし、新入社員が期待通りの結果をもたらすまで時間はかかります。個人差という言葉で表現をしていますが、クエッションな部分があります。間違いなく差が出ます。私は昨日、新入社員に入社後の研修について説明をしました。研修でどんなことをするというよりも、研修で学んだことを、どうやったらすぐに職場で活かせるかを考えて研修を受けなさいと話しました。私は、まず新入社員が会社の中で存在感を出すことが大切だと感じています。先輩・上司にあいつにやらせてみようと思わせる、思ってもらうには必要なことだからです。

どうしても研修は受身になりがちです。ただ、自分が職場でどんなことをするのか、してみたいのかを想像して研修を受ければ、研修がより良い場となるではないでしょうか?

(高橋記)